

障がいのある方を顧客としてお迎えしている市内事業所の皆様

障害者差別解消法に 関する研修会

あなたは合理的配慮を知っていますか？

民間事業者も障がいのある人への不当な差別的取扱いが禁止され、合理的配慮が義務付けられています。

講師：社会福祉法人 あしたか太陽の丘
静岡県立富士見学園 施設長 鶴田安弘氏

専門家による講義を通じ、障がいのある方の特性や必要な配慮を学びます。
お客様一人ひとりが安心して利用できるサービス提供のために、ぜひ御参加ください。

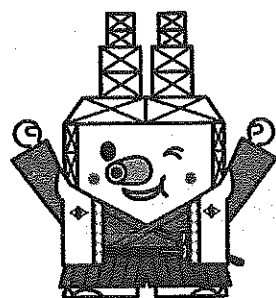
2026年

8/21(金)

13:15~16:15

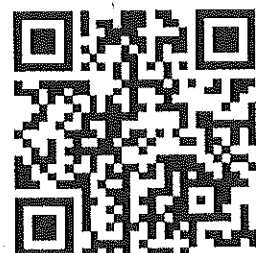
場所：アクシスかつらぎ多目的ホール

(伊豆の国市古奈255)



お申込みは、7月30日(木)までに電話・右記QRコード

お問合せ：伊豆の国市障がい福祉課 電話：0558 (76) 8007



主催：伊豆の国市地域自立支援協議会・伊豆の国市